

慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resources

Title	二〇一三年度修士論文要旨；二〇一三年度卒業論文題目
Sub Title	
Author	
Publisher	三田史学会
Publication year	2014
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.83, No.2/3 (2014. 7) ,p.167(293)- 186(312)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	彙報
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20140700-0167

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

〔日本史学専攻〕

律令国家と飢民救済

橋本 剛

従来から律令国家による飢民救済政策を論じる研究は多いが、それらは理念的な側面のみが強調される傾向にある。つまり、税の免除や賑給などの飢民救済によって律令国家（天皇）の有徳性を強調することに主眼があり、その財源や手続きの面は等閑視されやすい。そこで本修士論文では以上のような問題意識のもと、代表的な飢民救済政策について検討を行い、律令国家の地方・人民支配の一端に迫った。

第一・二章では、飢民救済についての令規定をもとに考察した。まず第一章では、賦役令水旱条を手がかりに、災害時の復除について検討した。まずこの規定が大宝令において成立したことを確認した上で、従来から国司の不正に対処するためと評価されてきた慶雲期の改革を再検討し、天皇を頂点とした制度として整えることが目的であったことを指摘した。そして八世紀においては国司の不正が問題にされることはあっても基本的に水旱条が機能していたこと、九世紀になって税、特に調庸の

確保の必要性から、中央政府が損害の状況を正確に把握しようとする意識が希薄化し、復除が徐々に形骸化していったことを明らかにした。

続いて第二章では戸令遭水旱条のもとに、賑給について検討した。従来八世紀における飢民救済政策としての賑給は過小評価されてきたが、特定地域の賑給や義倉賑給を考慮すれば、八世紀において飢民賑給が制度的に十分機能していたと考えられる。一方で九世紀以降、飢民賑給に対して徐々に中央の関与が減少してくるが、それは救急稲の成立に顕著なように財源・手続きが直接天皇と結びつかなくなることに象徴されている。そして以降は一定の財源のもとで諸国において独自になされたことと考えられる。

第三章では運脚の救済について取り上げた。これは令に規定はみえないが、運脚を問題とする詔勅や官符は多く、そこから律令国家の飢民救済の一側面に迫れるものと考える。運脚については国家から公糧が支給されないことを根拠に、救済に消極的であったとされてきたが、日唐令の比較により、それは日本における調庸制の特質に起因するものであり、公糧支給がなされないのは当然のことだったことを明らかにした。それをもとに律令国家の運脚に関連する政策を検討すると、八世紀においては直接の公糧支給は無くとも、運脚の困窮を問題視し、救済に務めるべく官符を全国に発していたが、九世紀後半になるとそれが見えなくなり、財源の設定など諸国の国司や郡司に期待するところが大きくなることが指摘できる。

以上三章にわたる考察により、以下の点が明らかになった。まず、飢民救済の制度的確立は大宝令の成立が画期となったということである。第一章・第二章で取り上げた条文は共に大宝令において成立したと考えられる。本格的な飢民救済は、人民の側からの要請に応じて行われるべきものであり、その点で兩条文の成立はその起点といえる。もう一つは、八世紀〜九世紀における変化を読み取ることが出来るということである。八世紀には中央政府が主導し、積極的に飢民救済に関与する姿勢がみられるが、九世紀、特に天長・承和期以降になると諸国における救済に期待し、中央は直接的に関与することが無くなる。これらは諸国を統治する国司の在り方の違いにも対応するものといえる。

これらのことから、律令国家の飢民救済政策には大きくわけて3つの段階が想定できる。ひとつは八世紀以前の本格的な飢民救済が未成立な段階、つづいて主に八世紀の飢民救済に中央(天皇)が直接関与し、機能していた段階、そして九世紀以降の、諸国において飢民救済が行われ、中央の関与がみられない段階である。これらは律令国家による地方・人民支配についてのひとつのメルクマールになると考えられる。

摂関政治における公卿と儀式

—上卿制を中心に—

波塚希久子

摂関政治期の公卿に関して、合議制に関する研究は多いが、儀式の行事者という視点からの評価はあまりなされていない。本論文の課題は、儀式の「行事上卿」という公卿にとって重要な職務に注目し、責任者として儀式を取り仕切る姿から当該期の公卿を再評価することである。

第一章では上卿に関する基礎的考察として、これまでほとんど論じられることのなかった上卿制の始原や変遷について、語源に着目し明らかにすることを試みた。日本における上卿の語源は中国に由来する「上首の卿」の意であり、公卿としての参議の成立を待つて登場した語であったと考える。また儀式書における上卿の表記の変化から、平安時代前期の儀式の在り方が必ずしも中期以降より厳密ではなかったことを論じる。第二章では儀式において公卿が不参であった際に発生する「上卿代」を取り上げる。平安時代中期において、公卿が不参である場合にも強行された儀式は、祭日が定められた祭祀を中心とする特定のものに限られる。また、これらの儀式は全て後に公卿分配の対象となったものであった。天曆年間を画期として、延引措置や公卿分配を導入するなど、朝廷がそれらの儀式における上

卿不参を問題視するようになる。儀式は時代を経る毎に衰微する傾向が取り上げられがちであるが、摂関政治期において儀式整備がむしろ進んだことを評価する。第三章では特に藤原道長の時代を取り上げ、いわゆる「四納言」をはじめ当時の公卿達がどのような儀式をどのような頻度で勤めるかを主に古記録によつて把握する。彼らが摂関政治の全盛期においていかに国政に寄与したかを確認するとともに、彼らに対する従来の評価を再考する。また、当該期は公卿のみならず官人全体が儀式参加を怠る傾向があるとされているが、当時の成熟し複雑化を遂げた儀式における衣服・知識・穢・費用など多様な負担があり、儀式への不参加は必ずしも怠慢のためではなかった。本章では古記録を用い、「不合」の身を嘆く官人達を取り上げ、儀式を勤めたくとも適わない事情を明らかにする。

以上の考察を通し、衰退する儀式・政治への参加意欲が減退した公卿といった固定的な見方が必ずしも妥当ではないことを主張するとともに、平安時代史研究において政治としての儀式という観点を重視すべきことを改めて強調する。

越後上杉氏の政治構造と側近層

渡辺 勝巳

戦国期の越後上杉氏の政治体制については、有力国人衆の政治的介入を許していた、あるいは彼らによる連合体制的な性格

を帯びていたという評価が支配的である。しかし、これまでの研究では、上杉氏の意思決定のあり方や権力中枢の動きについて具体的な検討が行われることはなかった。そこで本論では、取次論の視点を踏まえつつ、政権中枢の構造や意思決定のあり方について、主に側近層の活動を中心に考察し、これまでの評価を再考することを目的とした。

第一章では、会津芦名氏との交渉事例を取上げて、交渉の実態と取次構成を検討し、併せて上杉氏全体の対外交渉や取次について言及した。上杉氏は、謙信期から景勝期にかけて会津芦名氏と同盟関係（越会同盟）にあり、芦名氏を軍事戦略上、重要な交渉相手であると認識していた。また芦名氏との交渉では、複数の取次を検出することができた。取次は主に、側近層と有力国人衆の新発田氏の組み合わせであった。ただし、実質的な交渉を担っていたのは、権力中枢にいる側近層であり、交渉相手から伝達された内容は、担当取次と他の側近層による合議を経て当主に披露された。そして当主による命令・指示が下されることで、上杉氏の最終的な意思決定が行われた。こうした合議に有力国人衆は参加しておらず、上杉氏の対外交渉は側近層によつて主導されていたと考えられる。

第二章では、側近層と領域支配体制について検討した。上野・越中・能登・北信濃など越後以外の支配体制を考察の対象とし、いずれの地域においても特定の側近層との取次関係を見出すことができた。上野以外の越中・能登・北信濃では、特定の側近層が領域担当取次として奉書式朱印状を発給し、領域支

配が円滑に進むよう尽力していたことを確認した。領域支配体制においても側近層が深く関与していたことを明らかにした。

第三章では、有力国人衆による連署発給文書の再検討と権力中枢における意思決定の過程を検証した。公権行使に関わる有力国人衆は、上杉氏の支配権が強くと及ぶ地域の行政的窓口役であり、上杉氏の権力に包摂された存在であった。一方、権力中枢の意思決定は、有力国人衆の関与がほとんど見られず、側近層によって主導されていた。家中から上申される訴訟は、主に側近層の働きによって解決されており、また訴訟以外の家中の上申に対しては、側近層による合議が加えられ、そのうえで当主に披露されていることを明らかにした。側近層の披露は、彼らによる合議が前提であり、一部の側近層による恣意的な披露が排除される仕組みになっていた。上杉氏の意思決定は、側近層の合議によって進められ、これに当主が指示・命令を加えることで成立していたと考えられる。

以上の検討により、上杉氏では有力国人衆の政権中枢への関与は極めて限定的であり、意思決定のほとんどは側近層によって主導されていることが確認できた。また他国の領域支配体制にも側近層が大きな影響力を持っていたことも明らかになった。

近代公教育成立過程における郷学の経済的基盤

—長野県川中島地域を事例に—

高橋 悠介

本稿の課題は、近代郷学が国民にとってどのような意味を持つてあらわれ、定着したのかの一端を明らかにすることである。そこで、学制以前に民間有志が設立した郷学に着目し、明治二(一八六九)年、長野県に有志者の協議によって設立された日新館に視点を定め、その実態を分析した。そして、その分析検討の結果から、以下の四点が明らかになった。

第一に、日新館は地域住民の自発的で高度な教育要求から生まれたということである。日新館の特徴として、所領交錯地でありながら村の連合で設立された点があげられる。すなわち、領主による影響や、一部の有力者が単独で設立したのではなく、地域住民の教育に対する共通意識が設立のきっかけになったといえる。第二に、日新館は地域内で完結して運営する性質を有していたということである。日新館では、生徒が卒業後に授業生を務めるという循環があった。また、首座教員の任命に対しても学校世話役内で決定でき、そこから学校自体の権限の強さがわかる。第三に、日新館の経済基盤は協議集金であったということである。今里村における協議集金は、村会会議によって約九〇%が地価割によって捻出されることとなった。この協議

集金は支出の大半を占めていた人件費に対応し、日新館の運営を支えた。すなわち日新館設立期を経済的に支えたのは、裕福な地域住民だったのである。そしてそれらの地域住民の中心は、村役人でもあった日新館設立者であり、ここに設立者と運営負担者が一致する。つまり、日新館の設立を構想し、具現化し、維持するというすべての過程を、地域住民の手によって完結させていたことが明らかになるのである。第四に、上記の自己完結的な学校設立および運営を実現せしめた基盤は、近世からの地域経済力の蓄積であったということである。川中島地域は豊富な生産物を有していた。特に米と蚕糸業による収入が、この地域の経済力を支えていたと考えられる。その中でも今里村は、更級郡のなかでトップの米生産力を有していた。これらの生産力は地域住民たちの尽力によって醸成された。

本稿により、郷学日新館は、地域の高度な教育要求とそれを支える経済基盤から生まれ、定着した学校であったことが明らかとなった。郷学は一般に近世教育と近代教育の中間的存在であり、のちの近代公教育制度に接続あるいは吸収されたものとされている。しかし、長野県については、郷学教育は日新館を母体として川中島地域から広がっていき、同地域の住民たちがその経済力をもとに生み出し定着させたものであった。このような地域教育の自発性や独立性をふまえると、郷学が公教育の中間的存在だったと言いつけることはできない。当時の国民にとって教育とは、自らの地域や生活をより豊かにするための手段であった。もちろん、国民皆学という政府の理念は、学校

の普及を実現させる強力な推進力となった点で意義がある。しかし、その現場レベルでの実現は地域住民の成果だったのである。

日本統治時代における三井物産台北支店の設立と展開

陳 宜淳

これまでの三井物産に対する研究は、商社としての起源の探求や日本経済発展への影響についての考察などに集中しており、海外店舗に関する研究は少なかった。一方、日本統治時代の台湾史において、戦後台湾の経済発展は総督府によるインフラ建設や近代化体制の構築が寄与したものと考えられているが、総督府の産業政策と深く関わっている三井物産を主体とする研究は、管見の限り、皆無である。本論は三井物産台北支店の設立・展開、台北支店の実態、台湾社会に対する意義を解明することを目的としている。

第一章「台北支店の設立」では、台湾は植民地として母国に利益をもたらす前に、西洋列強のような財政基盤を持っていない日本にとって、重荷と言いつかないことを指摘した。それが三井物産の協力を要請した背景を生み出したのである。その解決策は砂糖産業の育成やアヘン専売事業であった。砂糖産業は三井系の台湾製糖株式会社がその中心にある。アヘン専売事業において、三井物産は総督府の要請に応じて、香港支店の配下

に台北出張店を設立した。

第二章「台北支店の展開」では、台北支店は設置後かなり早い時期にその組織が整備できたことが分かった。その原因について、台北支店が設置された時に、三井物産は既に海外での店舗経営の経験がある上、未来への期待、行政側からの支援、そして何より機能できる組織に対する需要の急迫性及び必要性から、台北支店の速いペースでの組織整備が実現できたと思定できる。また、台北支店長の変遷は台北支店の事業展開とある程度一致していることや、台北支店長の前職や転任先は特定の店舗に集中していること、台北支店長が前職で携わっていた商品は台北支店の取扱商品でもあることが分かった。一方、草創期の台北支店の売上げは決して順調なものではなかったが、このような低迷状態は長く続かなかった。そして、このような相対的順位は日本領台期を通じて、第一次大戦後において、あまり変わらないのである。これは台北支店の事業の安定化、そして、三井物産の事業の中での地位が確立されたことを意味しているのである。最後に台北支店の主要取扱商品(アヘン・樟脳・茶・米・砂糖・石炭)から台北支店の展開を検討した。三井物産台北支店は総督府の強力なバックアップのもと、主要取扱商品に対する栽培法や取引方法、広告方法などの改良を行ったことで、台湾諸産業の一大勢力を形成するまでに成長した。

第三章「三井物産・台湾社会における台北支店」では、三井物産の航路図から台北支店が日本及び大陸市場に依存していたことが分かった。台湾総督府という強力なバックアップがある

台北支店は、首部との連絡が取れていない独立性の高い店舗だと思われる。最後に、三井物産をはじめとする商社と台湾民衆との紛争を取り上げ、各商社、特に三井物産による台湾産業の独占が分かった。一方、三井物産が台湾にもたらした産業の近代化・国際化は戦後台湾経済発展の基礎となった。それだけでなく、総督府の南進政策にも影響を与えたと考えられる。台北支店長は台湾の位置から、南洋への投資や開発を力説してきた。台湾南進基地化時代になって、台湾総督府が積上げてきた南洋知識や台北帝国大学が育成した南洋学者は日本政府の南進政策に組み込まれ、貢献した。このように、三井物産台北支店は日本統治時代を通じて、台湾の経済産業面・社会建設面・学術文化面において、直接もしくは間接に影響を与え続けていた。

古河家の会社経営初期における

技術革新と鉱夫の労働環境

— 鉱山実習報文を手がかりに —

保久村達朗

本論文は、日本最大の銅山であった足尾銅山を経営していた古河家において、その会社経営初期、具体的には一九〇五(明治三八)年の古河鉱業会社設立より一九一七(大正六)年の三社分立までの期間を対象とし、その時期における古河所有銅山の動きを技術の導入及び受容という点から検討することを試み

たものである。この時期を対象とした理由としては、この時期が日本産銅業において銅生産が大きく増加した時期であり、また、一九一四（大正三）年の第一次世界大戦勃発により銅の輸出が増大した時期であるため、産銅量にも大幅な動きがあった点が挙げられる。

本論文の基幹史料として、学生による実習報告である『鉱山実習報文』を用いた。この史料は、鉱山において使用されている機械や技術に関する考察のみならず、鉱山労働者の生活状況や彼等の待遇などについても記録されているため、銅山の実態を探るうえで有用であると考えた。

論文の内容に関してであるが、まず第一章において歴史的前提について述べた。次に、第二章において足尾銅山の対象時期における動きについて考察を加えた。その結果、足尾においては鉱毒問題や足尾暴動の処理といった困難が起こったものの、それが結果として鉱業所が労働者を直接使役する体制を作り上げ、大幅な銅の増産が可能になった点を指摘した。第三章においては、同じ古河所有銅山であるが、対象時期において全く異なる動きを見せた秋田県阿仁銅山について考察を加えた。第四章において両銅山を比較検討することで阿仁の特殊な動きの理由について検討を加えた。阿仁と足尾の機械化の進展速度が極端に異なっていることに加え、江戸時代から官営銅山であったこともあつてか労働者における地元出身者の割合が阿仁では非常に高いことがある面での原因ではないかと考えた。

以上のことから、阿仁銅山では伝統的な技術を用いる鉱夫が

非常に多く、それが機械化の妨げになった可能性がある点、その状況が鉱山の近代化に不可欠であつた経営の一元化に悪影響を与えた点が考えられた。古河家の会社経営初期においては、各銅山の経営には、その土地の鉱夫の性質や銅山の由来といった、経済的要素に限らないものも影響した点を結論として挙げた。鉱山の実態を見ていくために『鉱山実習報文』を活用していくことは有用であり、今後の課題としてはより幅広い時代のものを比較検討していくことが挙げられる。

〔東洋史専攻〕

フェリックス・ファブリの巡礼記に見る

マムルーク朝末期のドラゴマン

嘉納孝太郎

ドラゴマン (dragonman) とは、『エンサイクロペディア・オブ・イスラーム』等では主に中東地域において官庁に所属する通訳や外交交渉や通商の場面において業務の仲立ちの職務に携わる人であると説明される。しかしながら、一四八三年にエルサレム・シナイ半島・カイロ・アレキサンドリアに旅したドイツ人聖職者フェリックス・ファブリの残した巡礼記に現れる五人のドラゴマンには異なる姿を見ることができ

彼らはヨーロッパからの巡礼者達に随伴するドラゴマンであ

り、公的な位置づけを持つとされる。その任に当たたる人数は少数で、職種として存在したが認知度は低く、ミフマンダールなどの職種に包摂されていた可能性も考えられる。そして、その職は季節性が高く通年の職務ではない可能性、他の職務を同時に兼務していた可能性も考えられる。

ドラゴマンには担当区域が明確に定められていた。また、マムルークのドラゴマンと非マムルークのドラゴマン、そしてチーフ・ドラゴマンとそうでないドラゴマンの二種類の階層性が見られ、階層性に伴う職務の主な相違は非マムルークのドラゴマンが砂漠横断の様な危険を伴う過酷な巡礼行に随行したのに対し、マムルークのドラゴマンがカイロなどの都市を離れることがなかったこと、及びスルタンや地域の高位者への謁見を段取っている点を指摘できる。そして、ドラゴマンの随伴や人選は何らかの制度的枠組みの中で行われた可能性が強く、巡礼者達にはドラゴマンに対する指名や選択の権限は無かったと思われる。巡礼ルート等によつては随伴の義務付けがあった可能性も考えられる。

その職務は実態的には旅行ガイド的職務(案内、安全確保、駱駝や宿舎の手配、安全通行証の取得援助、スルタンなどへの謁見の段取り等)が主であったが、同時に巡礼者に対する監視といった重要な国家的役割も併せ持っていたことが指摘できる。そして、現地の状況に不案内な巡礼者達にとつてその存在は極めて有用であった。また、エルサレム巡礼についてはヴェネツィア船船長が主宰することが認められていたが、その様な巡礼

行においてもドラゴマンの関与がみられ、ヴェネツィア船船長と現地のドラゴマンが共同して巡礼者達の対応にあたっていた。本巡礼記に見られるドラゴマンは旅行ガイドの性格を持つと同時に、巡礼者達に対する指揮命令、統治裁定の権限を保持し、彼らに対する安全と管理監督の責任を負う姿を見ることができ、随伴の過程では常に主導権をドラゴマンが握っていたことが窺われ、金銭を受領して役務を提供するサービス業的職務とは明らかに異なる姿であったと言える。

一九世紀末イズミルにおける都市行政と公衆衛生

鈴木 真吾

本論文は、アナトリア西部の国際商業都市イズミルの事例に基づいて、一九世紀後半にオスマン帝国諸都市で形成された都市自治行政機構、ベレディエ(Beldiye)による都市行政と公衆衛生対策を検討するものである。そもそもベレディエに関する研究史は豊富とは言いが、とりわけ重要であった公衆衛生対策の実態が等閑に付されてきたことは、オスマン帝国における病気の歴史を論じる上で大きな欠落となっている。そこで本論文は、主要史料にイズミルで発行された地方紙『ヒズメット Hızzet』を用いることで、具体的諸事例の中にその実態を探った。

論文の構成は以下の通りである。まず第一章で、「トルコ

人」の疾病観への西欧の眼差し、病因論と公衆衛生の連関、そしてオスマン帝国における検疫制度の導入という三つの視点から、一九世紀末を取り上げてオスマン帝国の病気の歴史を論ずることに如何なる意味が見出されるかを検討する。続く第二章では、イズミルにおけるベレディエ形成の歴史的経緯と、制度や組織、具体的役割の考察に移る。第三章では、アイドゥン州やイズミルの医療関係者との関係に留意しつつ、市内清掃や下水道整備、食品の衛生といったベレディエの公衆衛生対策を検討する。第四章では、前章における「日常的な」衛生実践と対置し、一八九三年のコレラ流行を扱う。

ベレディエによる公衆衛生対策は、市内清掃に従事する労働者を雇用して行われ、塵芥回収車引きが市内を巡回してごみを回収した。また、ごみ・汚物の扱いから埋葬の方法、そして個人的な予防対策までを記した衛生規則や告知を都市住民に発することによる「住民の啓蒙」も、都市環境維持の重要な手段であった。他方、ベレディエの衛生対策は、新聞からの批判や要請を受けて実施されることも少なくなかった。清掃の未実施や不衛生な状態に関する住民からの声が新聞を通じて伝えられたのである。ここからは、「下からの」衛生改革という側面が看取される。

以上のような公衆衛生対策の思想的基盤には、「清潔さ」への価値意識があった。ベレディエの告知、衛生規則、そして新聞による批判のすべてに通底していたのが、病気予防のための「清潔さ」の強調であった。これは、コレラ流行を背景とした

都市衛生改革や細菌学の進歩といった世界的な潮流の一部を成すと同時に、ベレディエという組織が形成された一つの背景を説明するものでもあると言ふことができよう。

「中国古代の城門について」

山本 学

① 研究の目的

中国古代の人々は城壁に囲まれて暮らしていたことを考えると、その城郭の唯一の出入り口である城門は重要な意味を持った場所であったと思われる。本論では古代の人々にとって城門がどのような場所であったのか、また春秋時代から戦国時代にかけて城門の持つ意味に何か変化があったのか考察した。

② 各章の内容

1章では春秋時代の城門の基本的な性質について、城門外、城門内、城門と分けて確認した。城門外は城内の世界とは異質な世界であり、異質な者たちを排除する空間であった。また、城門では様々な祭祀が行われるなど、宗教色の強い場所であった。一方、城内に対しては城門が城の中でも高く目立つ位置にあることから、様々な意見、情報を発信する場として機能していた。他に、その構造上から暗殺などの非日常的なことが起りうる場所でもあったのも城門の特徴として挙げられる。城門は単なる出入り口でなく、祭祀や政治活動など様々な役割を持

った空間であったといえる。

2章では軍事的観点から城門を考察した。春秋時代に行われていた門攻めは、城門を開いて行う、戦争とは無関係な行為が同時に存在するなど、現代の我々からすると奇異な戦闘行為であった。しかしそれは高木智見氏が指摘するような、春秋時代特有の軍礼や対等意識が成せるものであったと思われる。現代から見ると不可思議に思える門攻めも、当時の戦士にとっては立派な戦闘行為であった。そして儀礼的要素を持った戦士が關った城門という場所は、軍事上だけでなく、宗教上においても特別な場所であったと考えられる。

3章では、春秋時代の城門と比較して、戦国時代の城門には変化が見られるのか否かを確認していった。春秋期に見られた祭祀や政治的活動といった、城門での行動には変化はなかったが、春秋期に強く見られた宗教色は多少薄まり、より現実的な利用に移行していったと言える。実際に軍事的な視点から見ると、動員兵力の増加や攻城方法の多様化によって、春秋時代と比べて城門の重要性というものは低下していく。ただ軍事的な面ではその重要性や宗教性は低下したが、平時における宗教性は後代まで存続していく。それは戦国においても、城門外を異質な世界とする世界観が存在していたからだといえる。

③結論

春秋時代においては、国防という観点だけでなく宗教的な意味でも城門は特別な場所であり、それは戦争の時でも同様であった。しかし戦国時代になると、様々な社会変化を要因として、

その軍事的重要度や宗教性はやや薄れていく。ただ祭祀や政治活動の類は戦国期以降も存続し続けることから、城門は依然特別な空間であったと考えられる。

〔西洋史学専攻〕

フランスワ一世治下（一五一五—一五四七）の 公的金融における借手責任の変化

山内 邦雄

フランスワ一世の治世は、フランスルネサンスの文化が華開くとともに、カール五世のハプスブルクとの戦争が断続的に続いた時代であった。フランスワ一世は、戦費調達のために増税・都市御用金という伝統的施策の他、新增収策（パリ市債・リヨン市債発行、官職売却の制度化・恒常化）を講じただけでなく、重要改革（財務官僚制度改革、国庫財務官制度創設、王領会計・課税会計の一本化）を実行したが、最終的には銀行家からの借入に大きく依存せざるを得なかった。

一六世紀フランスでは、国王の借入は、王国でなく国王個人の債務とされ、また王室金庫と王国金庫（国庫）の区別が明確でなかった。従って銀行家からの借入は、法的問題だけでなく実態においても不明瞭な状況であったが、時代の変遷とともに借主である国王の立ち位置が変化していく。本稿は公的金融の

実態と国王の関与・責任を、三人の国王代理人を通して論じたものである。

三人の代理人とは、財務官僚の首魁であるジャック・ドゥルボーム(サンブランセ卿)、大法官アントワヌ・デュブラ、枢機卿フランソワ・ドゥルトウルノンである。サンブランセは一五一一―一三三年、デュブラは一五二四―一三五年、ドゥルトウルノンは一五三六―一四七七年に、各々国王のための資金調達責任者であったが、その活動内容および国王の関与・責任は全く異なっていた。サンブランセの時代は、彼を代表とする財務官僚が財政資金すべてを取り仕切り、銀行家(主にリヨンの外国人銀行家)から借入、国王に転貸していた。融資者である銀行家からは国王の顔はほとんど見えない。サンブランセは横領により失脚・処刑される。これ以降リヨンの銀行家の融資は止まった。デュブラの時代は、財務官僚が借入れ、国王顧問会議メンバーが借入保証し、さらに国王が彼らに返済を約束する複層構造となり、国王の存在は認識される。ドゥルトウルノンの時代は、「国王名での借入」が明示された国王の借入権限委任状が恒常的に発行され、債務者国王の責任が明確に示されるようになる。またリヨンにおいては、銀行家シンディケートによる融資が行われるようになり借入残高は増加、フランソワ一世死去時には、年度予算に匹敵する金額に達した。後継のアンリ二世治世に、借金が著増し国家財政は破綻するが、その源はフランソワ一世末期の銀行家との取引形態にあった。

フランソワ一世治下では、国王・政府に対する金融において

新しい手法・考え方が生まれ、金融史において意味ある時代であった。

〔民族考古学専攻〕

南関東地方における弥生農耕の基礎的研究

―レプリカ法による種実圧痕分析を中心に―

大木さおり

本研究は、明確な時期比定が可能な土器の種実圧痕の分析を行うことで、これまで炭化種実や生産技術・集落立地等によって捉えられてきた南関東地方における弥生時代の農耕技術について、より多角的に考察することを目的とする。

圧痕の分析は、レプリカ法と呼ばれる方法で行った。レプリカ法は、土器の圧痕を印象材で型取り、電子顕微鏡で観察するという手法で、肉眼や実体顕微鏡による観察よりも精度の高い同定が可能になることから、圧痕の分析方法として近年注目を集めているものである。分析対象は、いずれも神奈川県に所在する矢上台遺跡、湘南藤沢キャンパス内遺跡および雨崎洞穴遺跡出土土器である。

分析の結果、弥生時代後期―終末期の土器に、イネをはじめアワ、キビ等の雑穀、アブラナ属など多数の種実圧痕を確認することができた。南関東地方においては、弥生時代前期にイネ

に加え、アワ、キビも多く存在していたことが炭化種実等の分析から明らかにされているが、今回の分析では、弥生時代後期～終末期の土器においては、イネ圧痕が圧倒的多数を占め、そこにアワ、キビ、その他の種実圧痕が僅かに伴うという結果が得られた。

一方で、弥生時代中期に関しては、アワ圧痕のみが確認され、後期～終末期とは異なる様相を示すことが明らかとなった。オムギ、コムギの圧痕がいずれの遺跡でも認められなかったことも重要な成果になったと評価できる。今回の矢上台遺跡、湘南藤沢キャンパス内遺跡、雨崎洞穴遺跡出土土器の分析を含めたこれまでの種実圧痕の研究成果と、炭化種実、生産技術・集落地の研究成果を総合すると、南関東地方では、弥生時代前期において、コメ、アワ、キビの複合的な農耕が行われ、中期後葉～終末期に、水田稲作中心の農耕に移行することが想定できた。

土器圧痕研究は、近年注目を集めてはいるものの、依然、分析対象地域と時期に大きな偏りがみられる。これは、日本列島における穀類生産の開始・定着時期の解明という課題が優先されてきたためであり、これまで、縄文時代・弥生時代移行期の九州地方・中部地方の分析が集中的に進められてきた。一方で、南関東地方および弥生時代中期以降を対象とした研究例はごく僅かに留まっており、今回、これまでに例のない規模の調査で、弥生時代後期～終末期の種実圧痕構成が明らかとなった意義はきわめて大きい。

縄文時代中期後葉の武蔵野台地における 住居形態の変遷

— 堅穴住居深度の分析を中心に —

金井 紋子

縄文時代における堅穴住居の研究は明治時代に端を発し、今日それは、堅穴住居の各要素の個別的・複合的な研究、さらに遺跡内・周辺地域への移動論・集落論へと展開を見せている。しかし、堅穴住居の要素の一つである深度（堀込の深さ）については、これまで経験的に中期後葉以降に減少する傾向があると指摘されてきたにすぎなかった。そこで本稿では、一定の基準を設け、遺跡ごと、加曾利E1式期からE4式期の堅穴住居の深度を定量的に比較することを試みた。

分析は、武蔵野台地上に立地する十一の集落跡（向郷遺跡、自由学園南遺跡、下野谷遺跡、原山遺跡、三鷹市立第五中学校遺跡、祖師谷大道北遺跡、桜木遺跡、明治薬科大遺跡、大橋遺跡、鶯谷遺跡、三栄町遺跡）で発見された概期堅穴住居址群七七基を対象に行なった。堅穴住居の深度は、主軸中点上で測定し、遺跡ごとE1からE4式各期の分布について有意差を決定した。また同様の検定は堅穴住居の床面積についても行い、さらに深度、床面積双方の計測値と壁溝の有無、主柱穴本数、平面形、炬形態との相関関係も検討した。

その結果明らかにし得た事柄は、以下に纏められる。

- 一、九五%信頼区間による検定で両者の分布に有意差を認め得る遺跡は、桜木遺跡と下野谷遺跡の二遺跡にすぎない。
- 二、堅穴住居深度については、分析対象とした十一遺跡の全てで、加曾利E2式期の平均値がE3式期のそれを上回る
- 三、深度と面積には、強い相関関係は認められない。
- 四、深度の浅い住居は壁溝を欠く傾向にあり、深度の深い住居に壁溝が全周する住居が目立つ。
- 五、堅穴住居の深度・面積と支柱穴の数には正の相関が認められる。
- 六、他の要素には、深度や壁溝ほど明確な傾向は読み取れない。本研究によって、縄文時代中期後葉の堅穴住居が、加曾利E4式期に激減したことが、定量的に確認された。また、その一方、その前段階に当たる加曾利E2・E3式期の堅穴住居の形態には、武蔵野台地の大部分の遺跡で深度・床面積とも有意差が認められず、他の要素を考慮しても、顕著な相違を見いだせないことも明らかとなった。周知の通り、加曾利E4式期には、ほとんどの住居が柄鏡形敷石住居となり、住居構造も大きく変化する。概期、住居の構造や居住形態になぜ顕著な変化が生じるところとなったのか。今後、この点の解明は、縄文時代における集落変遷、集団移動の実態に迫る上で、重要な課題となる。

メキシコ「悪魔」仮面の形態的多様性にみる 多配列的關係

—ゲレロ州で収集されたコレクション資料を中心として—

佐山の

メキシコには仮面を制作・使用する文化が根付いている。これらの仮面は「民衆芸術」としてコレクターや博物館に収集され、二〇世紀に入ると大規模なコレクションが形成された。本研究では、主に南西部ゲレロ州収集のコレクションから「悪魔」仮面として報告された一二八点の資料を分析対象とした。それらは、カトリックの宗教劇の悪役や、カーニバルの道化役、コンテスタのために作られた仮面、転用された仮面など様々な役割を担った資料を含んでいる。一見すると、角や歯、牙、蛇や蛙といった動物の副像が特徴的に思える。しかしながら個々の形態要素は多岐に亘り、「悪魔」仮面を画一的に定義づける表現はない。本研究の目的は、「悪魔」仮面の形態的多様性を把握し、その社会的背景を探ることにある。

仮面は顔を表現するものであり、「悪魔」仮面も例外ではない。顔を構成する要素のなから、仮面の大多数に表現される目・鼻・口周りと、特に「悪魔」仮面に多く表現される角・副像に着目し、形態要素を総計で一二三カテゴリに分けた。これらのカテゴリをもとに数量化3類で全資料を解析した。この手

法は物質文化研究にも適用例があり、既存の分類の客観的妥当性を補強するために用いられている。本研究では、特徴的なカテゴリを複数共有する排他的な資料群と、群をなさない資料を分けるために用いた。抽出できた資料群は九群、資料数としては二三点に留まった。残りの資料には、①九群のいずれか、あるいは複数の群と一部のカテゴリのみ共通する仮面や、②一見するとまとまりそうだが、汎用的なカテゴリの組合せのために群を設定できなかった仮面、③形態が特異で他に類似資料がない仮面の三パターンを見出せた。

本論では、特に①と②の資料の形態的多様性のあり方を、「多配列的」関係として解釈した。「多配列的」は「排他的」に配置される概念で、生物学の分野で提唱され、人類学にも応用される。ここでは、共通するカテゴリの組合せが資料間で鎖のように変わっていく状態を「多配列的」関係と考えた。メキシコでは二〇世紀初頭より先住民の人々への関心が高まり、増加する旅行者によつて土産物としての価値が仮面にも付加されていった。また、メディアの普及により遠方の仮面の情報を容易に入手できるようになっていた。この状況のもとで、他地域の仮面に特徴的な形態表現を取り入れ、市場価値を考慮して伝統的作風や受けの良い特徴を真似できる状況となり、以前はなかった特徴の組合せが仮面の多様性を連鎖的に拡大させたと考えた。

水資源からみた隆起サンゴ礁島の先史遺跡分布

—グアム島北部におけるラツテ期の事例から—

島崎 達也

グアム島の地形は、島の中央部を東西に走る断層によつて南北に二分される。南部の火山岩地帯に対し、北部は隆起サンゴ礁の石灰岩台地である。多孔隙な基盤ゆえに台地上に地表水は発達していない。台地の標高は六〇m以上に達するため、地下水の利用も困難な場所が多い。それにもかかわらず、先史期の人間活動の痕跡が少なからず発見されている。本研究の目的は、グアム島北部の先史遺跡の分布と水資源の関係を検討することにある。そのために、先史時代後期のラツテ期（西暦一〇〇〇年頃～十七世紀末）を研究対象とした。

第二次大戦以前から刊行されてきた考古学的記録を集成することによつて、グアム島北部で四四二ヶ所の先史遺跡（群）を確認し、各遺跡の遺構と遺物のデータベースを作成した。このうち、ラツテ期特有の遺構・遺物を伴う二五六遺跡については空間分布を把握するとともに、住居の石造遺構とされるラツテストーン、木造建造物の柱穴跡、埋葬址、炉址や炭化物、石臼の有無にもとづいて定着的居住の確実性を評価し、それ以外の活動痕跡との分別を図った。

グアム島では、都市開発や米軍基地設置にともなう水文地質

学的調査が行われてきた。そのデータを解析することによって、ラッテ期に利用可能であった淡水資源の空間分布を把握した。

その上で定着的居住址の位置を確認したところ、後背の崖線下に開く石灰洞穴や潮間帯の湧水から淡水資源を得やすい海岸低地に遺跡が分布する傾向にあった。その中には、浅井戸とされる窪地が砂地に残る遺跡も含まれており、地下に浸透した海水上に滯水する不被圧淡水レンズが利用されていたと考えれば良い。内陸台地の石灰岩は、不透水性の岩盤の上に不整合に堆積しており、その深度が浅い場所では局所的に湧水や宙水が得られることも判明した。その近辺からはラッテストーンを伴う遺跡が複数報告されている。十七世紀以来島した西欧人の民族誌的記録は、石灰岩台地上に村落があり、農地が拓かれていたことを今に伝えている。先史時代後期のラッテ期にも台地上が利用され、湧水や宙水のまわりで定着的居住が営まれていた可能性がある。

ただし台地上には、土器や石器、具器のみの遺物散布地が多い。これらは必ずしも水資源に近接しない。森林資源や農耕地としての利用が想定されるが、解釈の蓋然性を高めるためには、有機質土壌の分布や人為的環境改変の痕跡を検討する必要があるだろう。今後の課題である。

鉄器時代南レヴァント地域の鉢形土器に見られる アッシリアの影響

渡邊 綯

本研究は、鉄器時代に広く普及していた鉢形土器の分析を通して南レヴァント地域における新アッシリアの物質文化の影響を考察するものである。南レヴァント地域の鉄器時代は、小国家の集まりからイスラエル統一王国を経て南北に分裂するという社会的変化の激しい時代である。また北からは新アッシリア、南からはエジプトなど周辺諸国からの干渉を受け、多様な文化が形成された。特に紀元前八世紀後半以降はアッシリアの支配が南レヴァント地域におよび、建築や埋葬習慣、石製品や土器などの物質文化のさまざまな面において「アッシリア化」が起こったとされている。しかしこれらの「アッシリア化」について、支配下におかれた人々がアッシリア式の物質文化に同化したと解釈することに疑問を抱く研究者もいる。筆者はアッシリアの物質文化の要素をもつものとして多岐にわたる資料の中でも、土器を分析することによってこの問題に一定の見解を示すことができる考えた。

本論では鉢形土器を対象として二つの分析を行った。一つはごく一般的に使用されたと考えられるものであり、もう一つは奢侈品とされるものである。第一の分析では、アッシリアの鉢

形土器に特徴的な三角状折り返し口縁がイスラエル・ユダ王国領域およびシリアの一般的な鉢形土器に現れる比率を分析した。その結果紀元前一〇世紀頃から出現してその後増加傾向にあり、またバリエーションも増えることから、同時期から始まった新アッシリアの拡大はイスラエル・ユダ王国およびシリアにおいて土器等の生活に密着した物質文化にも影響を及ぼしていたという可能性を指摘できた。しかしアッシリアへの服属を受け入れその影響を強く受けたとされるエドムでは三角状折り返し口縁は少数であることから、地域によってアッシリアの影響の受容の仕方や程度が異なっていたと考えられる。

第二の分析では、奢侈品とされる「パレス・ウエア」に類似する鉢形土器の出現時期を分析した。その結果、紀元前八世紀後半以降の新アッシリアの周辺諸国への侵攻・拡大以前から存在しており、青銅器時代にも類似する器形が存在することから、鉄器時代以前に西アジア一帯にこの器形の基盤が存在していたことが確かめられた。こちらでは特にエドム領域でアッシリア本土の「パレス・ウエア」に近いプロポーシオンや装飾性をもった出土例が確認されている。

この二つの分析結果を合わせて考察してみると、イスラエル・ユダ王国およびシリアでは、これまで一般的に考えられてきたように奢侈品である「パレス・ウエア」を一方通行的に摸倣するというよりも、アッシリアの版図に含まれることよって起こった相互の文化交流の結果、より日常的な土器においてそれぞれの要素が入り交じるという状況があったのではないかと

と考えられる。

二〇一三年度卒業論文題目

『日本史学専攻』

推古朝における厩戸皇子の位置づけについての検討

— 当時の皇位継承問題との関連を中心に — 川崎 綾

壬申の乱開始までの大海人皇子の動静について 秋元 翠

— 拳兵計画の有無を探る — 本城 郁佳

『出雲国風土記』、『播磨国風土記』に産物として記された

植物について 土方 郁乃

僧尼令における僧綱の設置理念について 田丸 愛理

日本古代における行路死人 松井美咲子

— 『万葉集』を中心に — 河内のどか

古代日本人と疫病 関 優紀子

零落する上級貴族の女性たち 野田 直孝

— 『栄花物語』を中心に — 天野 葉子

中世における千秋萬歳の変遷 吉田 祥子

元久二年閏七月十九日、北条時政の出家 竹内慎一郎

南北朝期における小早川氏の海上進出 野村 駿介

キリシタン史における墮胎と嬰兒殺しについて 上杉 紫野

戦国期武田氏と商人との関わり

戦国期今川氏領国の職人支配

豊臣政権における島津氏への取次の再検討

『関口日記』にみる名主の二男

— 関口家二男可吉の半生 —

新聞で見るチヨコレートの歴史

— 日本進出直後のチヨコレートとは —

明治初期における博覧会の変遷と特徴

— 地方博覧会を中心に —

洪沢栄一と女子教育

日本生命のマーケティング

— 創業期から高度経済成長期まで —

明治期地域社会における秩序維持と警察官

— 『石上憲定日記』を中心に —

平田東助の目指した国民道徳

— 戊申詔書煥発をめぐって —

修養雑誌『乃木式』とその立ち位置

経済雑誌に見る金解禁

ヘンリー・モーゲンソー・ジュニア—モーゲンソープラン

における反ドイツ主義の背景の一考察—

『疑似インテリゲンチヤ』の日本主義

— 『帝大肅清運動』が機能し得る土壌 —

日本共産党における大森事件の位置づけとスパイ煽動の説

得性

軍事郵便にみる河野榮一の「意識」

南方特別留学生体験の位置づけ

— ラジャ・ダトウ・ノンチック氏を通して —

浜本 裕一

池澤 早紀

志岐 亮

田中 綾

櫻井 真人

片上 和正

助川みずき

北田 浩氣

干野那宇人

羽田 賢司

大川 綾乃

堀江 直之

浦田 大輔

小林 真紀

『運命の子』軍夫—軍夫と近代日本—

特攻隊員の死生観変遷—特攻戦死の意味づけ—

『戦後民主主義』試論

— 映画「青い山脈」をめぐる言説から —

ゲームセンターの発展と衰退の歴史

日本万国博覧会跡地の文化自然公園としての活用の意義

— 高度経済成長期下の公害問題と都市開発の流れの中に位置する日本万国博覧会 —

戦後のアサヒビールの盛衰—スーパードライ大ヒットの内的要因と外的要因について—

位置する日本万国博覧会—

『東洋史学専攻』

16世紀前半におけるオスマン海軍とバーバリー海賊の帰順

オスマン朝期イスタンブルにおけるコーヒーハウスの実態

— 18世紀のイエニチェリ・コーヒーハウスを中心に —

ミマール・シナンの建築とその功績について

魏の後継問題と建安文学の関係性

一九五二年革命政権における社会主義化の要因について

中国古代の農民叛乱—黄巾の乱を中心として—

ヨルダンにおけるパレスチナ難民—シリア難民、イラク難民、レバノンのパレスチナ難民と比較して—

須藤 遼

土居 由佳

花田 史彦

山本 駿

浜田 拓也

小林 祐介

相磯 尚子

浅野 良介

油谷 麻衣

衣川 未紗

池田 陸人

市村麟太郎

小川慧梨香

第二次世界大戦後のハワイにおける日中両移民の文化復興

小川 慶太

正史論―「班馬の争い」に見る「正史」の在り方と中国史

川原沙莉奈

六朝志怪書と知識人の関係について

グレイ麗奈

アルメニア問題の背景と内容

佐藤 宏基

サファヴィー朝の十二イマーム派化―サファヴィー教団の

世戸ひみこ

教義の変遷とその要因―

伊達 麻衣

エジプト、カイロ・オペラハウスにおけるオペラ《アイー

中坪千賀子

ダ》初演―ムハンマド・アリー朝第5代総督イスマーイ

野田 晋

ールの治世から―

廣瀬 瑛

明末遼東における李成梁・ヌルハチ関係についての一考察

堀内 絢斗

オラービー革命の展開とその要因―19世紀エジプトにお

野田 晋

る社会変容と国際関係―

廣瀬 瑛

西洋人の見たメヴレヴィー教団

堀内 絢斗

マムルーク朝初期の黒海奴隷貿易におけるジェノヴァ商人

堀内 絢斗

〔西洋史学専攻〕

ノルマン・コンクエスト前後におけるイングランドの戦

術・軍制の変化に関する考察―ヘイスティングスの戦い

を軸として―

黒死病襲来によるイギリス荘園制の変化と農民

熊走 翔

島崎 宏音

イングランド及びスコットランドにおける魔女狩り

富永 佑紀

ホレーシヨ・ネルソンとイギリス海軍

大石 潤

ヴィクトリア時代におけるドライ・ナースの需要変化

関 奈々緒

アルスター・ナシヨナリズムはどのように形成されたのか

山口 大登

ハプスブルク帝国末期の建築―ネオ・バロック様式と近代

大田 裕章

建築の政治的利用について―

木村 理沙

十字軍から考える宗教対立

佐野 大起

―フリードリヒ二世を中心に―

星野 大輔

『ビザンツ皇帝アンドロニコス二世の文化政策

山田 麻衣

アリストパーネス喜劇『平和』における奴隷に関する一考察

木口 裕介

ヒッピームーヴメントと世界の学生運動

木村 梨乃

―六〇年代の「革命」の意義とは―

久保花菜子

一八世紀イギリスの「奢侈」、「消費」、「愛国主義」

上田 志晃

―奢侈論争の背後にある商業主義の高まり―

内戦を

受胎告知―ルネサンス期イタリアにおけるキリスト教世界―

志晃

中世社会に神は存在したか

内戦を

―恐怖心・狂気と信仰の共存―

内戦を

国際義勇兵はなぜスペインで戦ったのか―スペイン

内戦を

取り巻く国内外の環境についての考察―

内戦を

パブが果たした役割―十七世紀から十九世紀のイギリスに見るパブの歴史―

鳴原 佳

公民権運動以降のアメリカ人をどう見るか

吉井 美穂

「ドイツ国民に告ぐ」に見られるフイヒテの Nation 概念について

隅田裕太郎

近代の総括としてのヘーゲル『法哲学』

沼田 聡司

J・S・ミルにおける福祉国家思想

本重 大志

レーニン独裁における農民弾圧の過程

本田 涼

―レーニン批判の視座から―

河合 秀佳

革命前後のロシア農村の状況―クラーク抑圧を中心に―

今村 萌

ヴァイマル共和国の崩壊とナチスの台頭

村上 あずさ

ユダヤ人問題―ナチスのユダヤ人絶滅政策―

村上 あずさ

戦争責任とは何か

村上 あずさ

―ニルンベルク裁判を事例として―

村上 あずさ

ドイツの戦争責任―戦後再建期における過去の克服―

村上 あずさ

一八・一九世紀ドイツの結婚規制について

村上 あずさ

―西南ドイツを中心に―

村上 あずさ

ドイツ近代における国民記念碑について

村上 あずさ

ダダイズム運動とその担い手たち

村上 あずさ

―チューリヒとベルリン―

村上 あずさ

ヒトラーの政権掌握と国民の抵抗

村上 あずさ

―ポーランドとその周辺地域を中心に―

藤澤 穂衣

『民族学考古学専攻』

縄文時代晩期の東北地方における小型土製仮面の型式分類

青木 亮

日本橋における町並みの変遷

浅田 裕史

―古地図と文献資料の分析を中心に―

浅田 裕史

ガンダーラ仏編年研究の再考察

有吉 菜摘

―ラニガト遺跡出土仏像を用いて―

江戸時代における貧乏徳利の使用と出土状況―慶應義塾大学三田キャンパス周辺の二つの遺跡を事例に―

石川 健士

古代エジプト新王国時代の蜂蜜

石川 真智子

―聖書の記載との比較―

石川 真智子

狭山丘陵と周辺地域における旧石器時代遺跡の立地

江里口智也

―時間的平面分布と水資源に着目して―

江里口智也

伊勢新聞に見る海女イメージの変遷

岡田 麻美

―観光業との関わりを中心に―

岡田 麻美

八重山諸島のバナリ焼土器片にみるバリエーションのあり方―混和剤と胎土の分析を通して―

嘉生 泰花

大微粒炭の増減から検討する火事の歴史と景観変化における人為的要因―石垣島名蔵地区浦田原谷戸内のポーリング調査試料を対象として―

川本 智仁

桜の名所 の形成史―王子「飛鳥山公園」の表象と利用にみるズレを通して―

久保ちづる

初期ビザンツ時代のパレスチナにおける葡萄の表現につい

て―教会堂の舗床モザイクを巡って―

佐々木 悠

鎮守の森の森相と自然の営力・人の営為

―明治神宮・橿原神宮の比較研究を中心に― 塩谷 彩水

銅石器時代の南レヴァントにおける納骨容器の地域差

清水 幸恵

阪神淡路大震災からの復興過程にみる記憶とモノの関わり

―新しい地蔵と古い地蔵―

白澤 迪子

ヘロデによるカエサレア建設の選地理由

徳永 晶子

鎌倉市内の神社石灯笼に関する考察

櫃間 遼

東北地方縄文時代晩期の針状製品について

松城 萌

伊那谷のザザムシ獲り―戦後の虫踏漁の変遷―

町田竜太郎

古墳の保全と歴史認識

―群馬県高崎市古墳を中心に―

三谷小百合

神田古本まつりの社会経済史的考察

―新聞記事の分析を中心に―

山田結季子

中世鎌倉における骨角製筭の生産と使用

幸 明帆